

橿原市監査公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項前段の規定により、令和4年度監査の結果報告について（令和5年3月28日付け橿監第36号）に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨、市長から通知があったので、同項後段の規定により当該措置の内容を公表します。

令和5年9月19日

橿原市監査委員	久保田幸治
橿原市監査委員	中西達也
橿原市監査委員	高橋圭一

指摘事項に対する措置内容

令和5年5月25日提出

番号	①	部名	都市マネジメント部	課名	道路河川課
指摘事項	行政財産目的外使用料の算定誤りについて (算定額を誤り、過大に徴収したもの)				
措置内容	行政財産の目的外使用許可に際して、算定額を誤り過大に徴収したものであるものにおける本来の額との差額については、令和5年2月24日に還付いたしました。				

指摘事項に対する措置内容

令和5年5月25日提出

番号	②	部名	都市マネジメント部	課名	道路河川課
指摘事項	<p>特殊勤務手当の不支給について (令和3年度において、複数の職員が、庁舎外で用地取得等の交渉業務に従事したが、当該業務を対象とする特殊勤務手当が支給されていなかったもの)</p>				
措置内容	<p>令和3年度に庁舎外で用地取得等の交渉業務に従事した職員(4人、計13回)に対し支給されていなかった特殊勤務手当については、令和5年5月19日に支給いたしました。</p>				

指摘事項に対する措置内容

令和5年5月17日提出

番号	⑤ ⑦	部名	こども・健康スポーツ部	課名	保険年金課
指摘事項	<p>⑤契約書の契約金額誤りについて (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約として締結した早期介入事業(ヘルスアップ事業委託料)の契約書における契約単価について、適当と認めた見積書と異なる誤った金額が記載されていたもの)</p> <p>⑦契約書の契約項目漏れについて (上記⑤の契約書中、業務履行に必要な運営管理費に係る記載に遺脱があり、かつ、一部事業者に対し当該記載を遺脱していた経費を含めた委託料を支出していたもの)</p>				
措置内容	<p>⑤委託先業者と協議の上、両者とも適切な契約金額を記載した契約書に改めた。今後は、契約書類の内容に係る確認を徹底し、再発防止に努めていきます。</p> <p>⑦委託先業者と協議の上、適切な業務履行を担保するよう契約書の内容を充足させ、両者とも当該契約書に改めました。今後は、契約書類の内容に係る確認を徹底し、再発防止に努めていきます。</p>				

指摘事項に対する措置内容

令和5年5月11日提出

番号	⑥	部 名	福祉部	課 名	長寿介護課
指 摘 事 項	<p>契約書の契約金額誤りについて (要介護認定調査業務委託契約書の契約単価について、「要介護認定調査1件につき 4,000円(税別)」と記載すべきを「要介護認定調査1件につき 4,400円(税別)」と誤記したもの)</p>				
措 置 内 容	<p>要介護認定調査業務委託契約書の単価誤りについて、本市及び委託先ともに税別4,000円の認識の下で契約を締結し、税込4,400円を支払済のため、原契約書の誤記を改める覚書を締結いたしました。</p>				

指摘事項に対する措置内容

令和5年 5月19日提出

番号	⑧	部名	こども・健康スポーツ部	課名	こども未来課
指 摘 事 項	<p>補助対象経費の非該当について (令和3年度檀原市保育協議会運営補助金の支出において「檀原市における特定の団体等に対する補助金等交付要綱」に規定する補助対象経費の範囲に該当しない経費が含まれた状態で補助金の額が確定されたもの)</p>				
措 置 内 容	<p>補助対象経費の範囲に該当しない経費(旅費)の一部については、補助対象経費から除外した上で、令和4年度に補助金の過払い額について返還命令を発出し、当該返還金は、同年度中に収入いたしました。</p>				

指摘事項に対する措置内容

令和5年5月26日提出

番号	⑨	部 名	総務部	課 名	市民協働課
指 摘 事 項	<p>補助金交付決定時の審査不十分について (個別の補助金取扱要綱及び檀原市補助金等交付規則の規定に反し、補助事業の目的及び内容の審査に必要な事項についての記載がないまま事業実施計画書の提出を受け、必要な補正を求めるともなく、不十分な審査のまま補助金の交付決定が行われていたもの)</p>				
措 置 内 容	<p>指摘事項を踏まえ、檀原市自治委員連合会地区自治委員会活動補助金に係る事業計画書等について、本来、その提出時点において補正の指示を出すべきであった補助事業者に対し、改めて指導を行い、書類の再提出を受けて適切に審査いたしました。</p> <p>今後、同補助金の交付申請を受ける際は、職員が十分に注意し、課内での検査・協議を怠らないよう再発防止に努め、補助金交付事務を適正に執行できる体制を構築します。</p>				